記者発表資料

平成３０年　１月２５日
宮城県建設業社会保険
加入推進地域会議事務局

社会保険加入に積極的に取り組む宮城県内の建設企業等を対象とした「宮城県建設業社会保険加入推進地域会議」を開催します

これまで建設業界と行政が一体となって進めてきた社会保険加入対策のさらなる定着を図るとともに、より地域に根ざし、取り組みへの理解を広げるため、地域レベルでの取り組みとして、社会保険の加入に積極的に取り組む宮城県内の建設企業等を対象とした「宮城県建設業社会保険加入推進地域会議」を下記のとおり設立・開催しますのでお知らせいたします。

記

１．日　　時　：　平成３０年２月５日（月）　11時00分～12時00分
※受付は10時30分から

２．場　　所　：　仙台合同庁舎Ｂ棟　１２階　大会議室
（仙台市青葉区本町３－３－１）

３．主な内容　：　建設企業による取り組み事例の紹介
建設企業が守るべき行動基準の採択
※詳細は別紙１及び２を参照

４．対 象 者　：　「宮城県内に拠点を置く建設企業」　又は
「宮城県内での施工実績を有する建設企業」
※法人、個人は問いません。
※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

５．参加申込（建設企業等）　：　建設企業等の方について、
本会議への参加は、**事前申込み**が必要となります。

（詳細については、別添「参加申込書」に必要事項を記載のうえ、ＦＡＸにてお申し込みください。（〆切は　２月　１日（木））
なお、当日は別開催の協議会において、「建設キャリアアップシステム説明会」が15時00分から予定されております。
参加を希望される方は、併せて記載をお願いします。

※　参加申し込みが多数の場合、会場等の都合上、先着順で参加人数を調整させていただく場合がありますので、予めご了承ください。

６．そ の 他　：　ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

＜発表記者会＞：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会

問い合わせ先
宮城県建設業社会保険加入推進地域会議（主催者は別紙１のとおり）
【事務局】国土交通省　東北地方整備局　０２２－２２５－２１７１（代表）
建政部　建設産業課長　曾我（そが）　靖（やすし）　（内線　６１４１）
建政部　建設産業課　建設専門官　細川（ほそかわ）　和彦（かずひこ）　（内線　６１４２）

別紙1

「宮城県建設業社会保険加入推進地域会議」

目　的

「建設産業の持続的発展に必要な人材確保」と「企業による公平で健全な競争環境の実現」を目的に、平成24年度以来、建設業界と行政とが一体となって社会保険加入対策に取り組んできました。

5年間の取り組みの目標年次となり、社会保険の加入率100%に向け加入率上昇という形で、その効果は現れていますが、高次の下請企業ほど、法定福利費が適正に支払われていないという課題もあります。

これまでの取り組みをさらに定着させるため、 目標年次となった平成29年度は、より地域に根ざした形での理解を広げた取り組みを行うこととしています。

その取り組みにおいて、地域の特性に応じた社会保険の加入を推進する会議として、

「宮城県建設業社会保険加入推進地域会議」　を開催します。

主な内容

社会保険の加入に積極的に取り組む企業に参加いただき、

・建設企業による取り組み事例の紹介

・建設企業が守るべき行動基準の採択　　を行います。

行動基準を遵守することを宣言された企業を、

「社会保険加入促進宣言企業」として、東北地方整備局等のHPで公表を予定しております。

参加対象者

・宮城県内に拠点を置く建設企業　　※法人、個人は問いません。

・宮城県内での施工実績を有する建設企業　※建設業関係団体への加盟、非加盟も問いません。

主催者

宮城県
東北建設業協会連合会
宮城県建設業協会
宮城県建設産業団体連合会
日建連東北支部
みやぎ中小建設業協会
建専連東北地区連合会
東北地方整備局

【事務局】国土交通省　東北地方整備局　建政部　建設産業課

別紙2

「社会保険加入を進めるにあたって守るべき行動基準」（案）

元請企業

1. 工事を受注する際には施工に携わる作業員に係る法定福利費を適切に考慮し、ダンピング受注をしないこと
2. 下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
3. 施工する現場に携わる下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求め、作業員が適切な保険に加入していることを確認すること
4. 下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
5. 下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

下請企業

6. 工事を受注する際には必要な法定福利費の額を適切に積算して法定福利費を内訳明示した見積書を提出し、ダンピング受注をしないこと
7. 労働者である社員と請負関係にある者を明確に区別し、雇用する社員については、法令に従って必要な保険に加入させること
8. （再下請に出す場合）下請企業を選定する際には、法令上求められる適切な保険に加入していることを確認すること
9. （再下請に出す場合）下請企業に対し、作業員を法令上求められる適切な保険に加入させることを求めること
10. （再下請に出す場合）下請企業に対し、社会保険関係法令に関する正しい知識の普及に努め、下請指導ガイドラインに基づいた指導を行うこと
11. （再下請に出す場合）下請企業に対し、法定福利費を内訳明示した見積書の活用を促し、法定福利費相当額を適切に見込んだ金額で契約すること

別　添

東北地方整備局　建政部　建設産業課　あて

（FAX　：022-227-4459）

「宮城県建設業社会保険加入推進地域会議」

参加申込書

（申込日）平成３０年　　月　　日

（締　切）平成３０年　２月　１日

参 加 者 氏 名	
会 社 ・ 団 体 名	
所属部署・役職名	
会社・団体所在地　　〒	
所属建設業団体名	

＜ご担当者記入欄＞

役　職　：

氏　名　：

電　話　：

E-mail：

ＦＡＸ　：

地域会議終了後、同日１５：００から「建設キャリアアップシステム説明会」が開催されます。併せて説明会への参加も希望される方はチェックをお願いします。

□　　建設キャリアアップシステム説明会への参加も希望します。

※ご記入頂いた個人情報は、本説明会の参加者管理の目的以外では使用いたしません。

※会場の広さに限りがございますので、各会社、団体様１名のご参加でお願いいたします。

※会場へは、公共交通機関のご利用をお願いいたします。

※定員に達した場合は申込順となります。申込期限の前でも申込を締め切りますので、ご了承下さい。（定員超過により参加をお断りさせていただく場合、ご連絡差し上げます。）

※当日は、申し込みに利用した本申込書をお持ちいただき、受付にて提示して下さい。

＜お申し込み及びお問い合わせ先＞

国土交通省　東北地方整備局　建政部　建設産業課　資力確保指導係長　船田

電話：022-225-2171（内線 6147）　FAX　：022-227-4459